大阪府立体育会館等指定管理候補者の選定結果について

大阪府では、大阪府立漕艇センター、大阪府立臨海スポーツセンターにおける令和3年度から令和7年度までの指定管理者及び大阪府立体育会館における令和3年度から令和12年度までの指定管理者を選定するため、指定管理者の募集を行いました。

このたび、大阪府立体育会館等指定管理者選定委員会の選定結果を受けて、下記のとおり指定 管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

1 申請団体数

【大阪府立漕艇センター】

1団体 一般社団法人大阪ボート協会

【大阪府立臨海スポーツセンター】

2団体 ・南海ビルサービス株式会社

・ミズノリンスポグループ

(構成員) 代表者 美津濃株式会社

ミズノスポーツサービス株式会社

特定非営利活動法人 関西スケート振興会

株式会社サクセス

【大阪府立体育会館】

2団体・シンコースポーツ・NTTグループ

(構成員) 代表者 シンコースポーツ株式会社

シンコースポーツ大阪株式会社

西日本電信電話株式会社関西事業本部

株式会社NTTファシリティーズ

・NMSスポーツ文化創造プロジェクト

(構成員)代表者 南海ビルサービス株式会社

ミズノスポーツサービス株式会社

公益財団法人 大阪府スポーツ協会

2 指定管理候補者

【大阪府立漕艇センター】

一般社団法人大阪ボート協会

【大阪府立臨海スポーツセンター】

南海ビルサービス株式会社

【大阪府立体育会館】

シンコースポーツ・NTTグループ

3 審査結果の概要

(1)選定理由

【大阪府立漕艇センター】

漕艇競技におけるノウハウがあり、自主事業の積極的な取組みが期待できる。

(5年間の参考価格0千円 提案額0千円)

【大阪府立臨海スポーツンセンター】

大阪府への納付金の提案金額が参考価格を上回っており、自主事業の積極的な提案により、利用者サービスの向上が期待できる。

(5年間の参考価格 32.500 千円 提案額 65.010 千円)

【大阪府立体育会館】

大阪府への納付金の提案額が参考価格を上回っており新しい技術を使ったイベント誘致や自主事業の積極的な提案により、利用者サービスの向上が期待できる。

(10年間の参考価格 1,400,000千円 提案額 1,500,000千円 (増 100,000千円))

※ 参考価格とは大阪府が指定管理者募集要項に記載した府への納付金の下限額を指し、 提案額とは指定管理候補者が府へ納付する額として提案した額を指す。

(2) 点数

【大阪府立漕艇センター】

(単位:点)

評価項目	配点	一般社団法人大阪ボート協会 (指定管理候補者)得点
平等利用が確保されるよう適切な管理 を行うための方策	7	4.8
施設の効用を最大限発揮するための方 策	26	14. 1
適正な管理業務の遂行を図ることがで きる能力及び財政基盤に関する事項	7	3. 5
管理に係る経費の縮減に関する方策 (府への納付金)	50	50.0 (0千円/5年間)
その他管理に際して必要な事項	7	3.0
計	97	75. 4

(参考)

【一般社団法人大阪ボート協会】

(単位:点)

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切 な管理を行うための方策	7	6	3	5	5	4. 8
施設の効用を最大限発揮するための方策	26	16	12	12	16	14. 1
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に 関する事項	7	3	4	4	3	3. 5
管理に係る経費の縮減に関する 方策(府への納付金)	50	50				50. 0
その他管理に際して必要な事項	7	3	3	3	3	3.0
計	97	78	72	74	77	75. 4

- 注)・委員の並びは、5(2)に記載した選定委員会委員の並びではない。
 - ・管理に係る経費の削減に関する方策(府への納付金)の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていない。
 - ・評価の総合点は、各評価方針ごとに、各委員の点数の平均値を算出し、それらを合計したもの。

【大阪府立臨海スポーツセンター】

(単位:点)

評価項目	配点	南海ビルサービス株式会社 (指定管理候補者) 得点
平等利用が確保されるよう適切な管理 を行うための方策	8	6. 3
施設の効用を最大限発揮するための方 策	26	19.8
適正な管理業務の遂行を図ることがで きる能力及び財政基盤に関する事項	6	5. 8
管理に係る経費の縮減に関する方策 (府への納付金)	50	50.0 (65,000千円/5年間)
その他管理に際して必要な事項	10	8.8
計	100	90. 7

(参考)

【南海ビルサービス株式会社】

(単位:点)

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切 な管理を行うための方策	8	7	5	6	7	6.3
施設の効用を最大限発揮するための方策	26	23	16	18	22	19.8
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に 関する事項	6	6	5	6	6	5.8
管理に係る経費の縮減に関する 方策(府への納付金)	50	50				50.0
その他管理に際して必要な事項	10	9	8	9	9	8.8
計	100	95	84	89	94	90. 7

【ミズノリンスポグループ】

(単位:点)

(4)						<u> </u>
評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	得点
平等利用が確保されるよう適切 な管理を行うための方策	8	7	5	6	7	6. 3
施設の効用を最大限発揮するための方策	26	21	21	17	22	20. 4
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に 関する事項	6	6	6	6	6	6. 0
管理に係る経費の縮減に関する 方策(府への納付金)	50	25				25. 0
その他管理に際して必要な事項	10	10	9	10	10	9.8
計	100	69	66	64	70	67. 5

- 注)・委員の並びは、5(2)に記載した選定委員会委員の並びではない。
 - ・管理に係る経費の削減に関する方策 (府への納付金) の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていない。
 - ・評価の総合点は、各評価方針ごとに、各委員の点数の平均値を算出し、それらを合計したもの。

評価項目	配点	シンコースポーツ・NTTグループ (指定管理候補者) 得点
平等利用が確保されるよう適切な管理 を行うための方策	8	6. 0
施設の効用を最大限発揮するための方 策	36	32. 4
適正な管理業務の遂行を図ることがで きる能力及び財政基盤に関する事項	6	6. 0
管理に係る経費の縮減に関する方策 (府への納付金)	40	38.0 (1,500,000千円/10年間)
その他管理に際して必要な事項	10	8.7
計	100	91. 1

(参考)

【シンコースポーツ・NTTグループ】

(単位:点)

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	得点
平等利用が確保されるよう適切 な管理を行うための方策	8	5	6	7	6. 0
施設の効用を最大限発揮するための方策	36	34	27	36	32. 4
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に 関する事項	6	6	6	6	6.0
管理に係る経費の縮減に関する 方策 (府への納付金)	40		38		38. 0
その他管理に際して必要な事項	10	8	9	9	8.7
計	100	91	86	96	91. 1

【NMSスポーツ文化創造プロジェクト】

評価項目	配点	委員 A	委員 B	委員 C	得点
平等利用が確保されるよう適切 な管理を行うための方策	8	7	7	7	7. 0
施設の効用を最大限発揮するための方策	36	23	19	32	24. 7
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に 関する事項	6	6	6	6	6. 0
管理に係る経費の縮減に関する 方策(府への納付金)	40	40			40.0
その他管理に際して必要な事項	10	7	8	8	7. 7
計	100	83	80	93	85. 4

- 注)・委員の並びは、5(2)に記載した選定委員会委員の並びではない。
 - ・管理に係る経費の削減に関する方策 (府への納付金) の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていない。
 - ・評価の総合点は、各評価方針ごとに、各委員の点数の平均値を算出し、それらを合計したもの。

4 募集の経緯

- (1)募集要項の配付期間 令和2年8月21日~10月21日
- (2) 募集要項説明会・現地施設案内日 令和2年9月3日(大阪府立体育会館) 令和2年9月4日(大阪府立臨海スポーツセンター・大阪府立漕艇センター)
- (3) 指定管理者指定申請書の受付期間 令和2年10月16日~10月21日

5 大阪府立体育会館等指定管理者選定委員会開催概要

- (1) 審査の経緯
 - ・第1回選定委員会 令和2年8月6日(木) 委員4名出席 委員長選出、スケジュール・各施設運営状況の説明、募集要項・審査基準、施設見学
 - ・第2回選定委員会 令和2年10月26日(月) 委員4名出席 申請者の書類及びプレゼンテーションによる審査、最優先交渉権者の決定

(2)選定委員会委員

氏 名	職名	備考
中村 浩也	桃山学院教育大学 教授	
平尾 信次	NPO法人大阪卓球協会 会長	
美藤 直人	公認会計士	委員長
槇山 愛湖	大阪商工会議所 理事・産業部長	
吉住 豪起	弁護士	

(3) 委員選定の考え方

申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、経営分野の学識経験者から各1名、施設の事業活動に関する専門家として学識経験者2名、計5名を選定した。

6 今後の予定

• 令和 2 年 12 月 : 府議会議決

・令和3年3月 : 翌年度の事業計画書提出・令和3年4月1日 : 管理運営契約書の締結

・ 令和3年4月1日から : 次期指定管理者による運営開始